

2020年2月6日

報道関係者各位

日本証券業協会

2月13日（木）午前8時より、JR金沢駅東口にて、NISA周知活動を実施します！

日本証券業協会では、2月13日の「NISAの日」に合わせて、NISA¹制度の更なる認知度向上を目的とした周知活動（リーフレット、ポケットティッシュの配布）を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 実施日時 2月13日（木）午前8時～（約1時間程度）
2. 実施場所 JR金沢駅東口（兼六園口）
3. 参加者 証券会社、本協会
4. 配布物 （一例）



以上

（本件に関するお問い合わせ先）

日本証券業協会 北陸地区協会（担当 木下・毛利） TEL 076-231-5788

¹ 通常、株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当に対して約20%の税金がかかります。

NISAは、「NISA口座（非課税口座）」内で、毎年一定金額の範囲内で購入したこれらの金融商品から得られる利益が非課税になる、つまり、税金がかからなくなる制度です。（金融庁「NISA特設ウェブサイト」より）

<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/index.html>